

青森県拠点 地方参事官室から

4月から各地区の担当職員を下記のとおり配置させていただきます。地域の課題解決に向けて現場と共に取り組んで参りますのでよろしくお願いします。

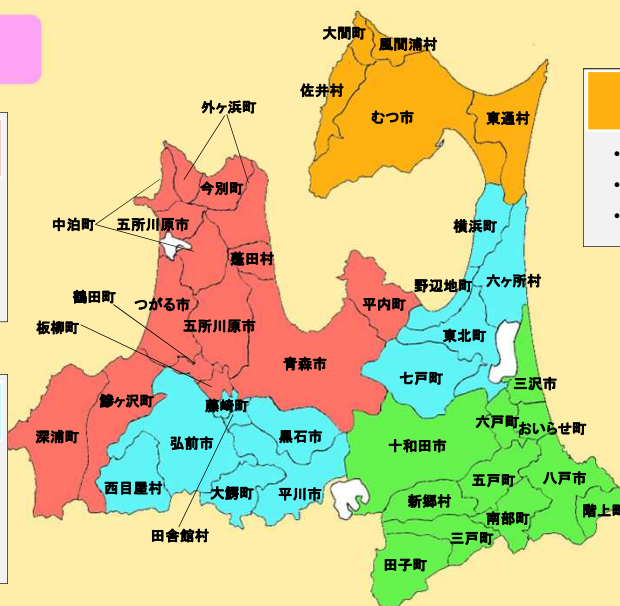
地方参事官 木村 勝彦

東青・西北地区

- ・総括農政推進官 伊藤 明
- ・主任農政推進官 鈴木 寛
- ・農政推進官 木村登志子
- ・農政推進官 今井 智史

中南・上北（北部）地区

- ・総括農政推進官 尾形 啓之
- ・農政推進官 大坂 豪
- ・農政推進官 一戸久美子
- ・行政専門員 武田 久信



下北地区

- ・総括農政業務管理官 石川 良久
- ・主任農政推進官 相馬 和樹
- ・農政業務管理官 米村 純弥

三八・上北（南部）地区

- ・総括農政推進官 藤舘 和宏
- ・主任農政推進官 本堂 隆
- ・農政推進官 森 瀬礼菜
- ・行政専門員 新山伊佐雄

青森県拠点地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

・電話：017-775-2151

・メール：県拠点HPの問合せフォームからお問い合わせください。
<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/aomori/index.html>



東北農政局 青森県拠点 地方参事官室 〒030-0861 青森県青森市長島一丁目3番25号（青森法務総合庁舎）

TEL:017-775-2151/FAX:017-723-3840 県拠点HP：<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/aomori/index.html>



岩手県拠点 地方参事官室 からののお知らせ

地方参事官室は、農林水産省の施策をわかりやすくお伝えし、意見交換等を通じて地域の課題解決に向けた取り組みを進めてまいりますので、引き続きよろしくをお願いします。

地方参事官 山口 和彦

総括農政推進官 穴戸 寛明
 （地方参事官代理）

【県中班担当地域】

盛岡市・宮古市・釜石市・滝沢市
 紫波町・矢巾町・大槌町・山田町
 岩泉町・田野畑村

- 総括農政推進官 石橋 仁志
- 主任農政推進官 後藤 修
- 主任農政推進官 高橋 徹
- 農政推進官 横尾 英明
- 農政推進官 多田 美穂
- 係員 柴崎 千花

4月からの農政推進体制



【県北班担当地域】

久慈市・二戸市・八幡平市
 葛巻町・岩手町・普代村・野田村
 九戸村・洋野町・一戸町

- 総括農政推進官 三塚 善充
- 主任農政推進官 菊池 輝光
- 主任農政推進官 高橋 貞好
- 農政推進官 桑島 淳一

【県南班担当地域】

大船渡市・花巻市・北上市・遠野市
 一関市・奥州市
 西和賀町・金ケ崎町・平泉町・住田町

- 総括農政推進官 佐々木 進
- 主任農政推進官 高橋 義幸
- 主任農政推進官 木村 恭子
- 農政推進官 進藤 儀和

【食料産業班】

陸前高田市・雫石町・軽米町

- 総括農政業務管理官 板倉 篤子
- 主任農政業務管理官 早川 芳秀
- 行政専門員 田中 彰

ダイレクトメール「いわて通信」

県内農業関係者の皆様に、農政に対する理解を更に深めていただくため、ダイレクトメールを配信しています。

- ・農林水産省の施策情報、補助事業の公募情報、岩手県内の農林水産業に関する情報などをお届けします。

「いわて通信」のお申し込みはこちら

https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/m_iw.html



岩手県拠点地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などを受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

・電話：019-624-1125

・メール：県拠点HPの問合せフォームからお問い合わせください。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/toiawase_iw.html



東北農政局 岩手県拠点 地方参事官室 〒020-8538 岩手県盛岡市盛岡駅前北通1番10号（橋市盛岡ビル5階）

TEL:019-624-1125/FAX:019-654-2940 県拠点HP：<https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/iwate/index.html>



宮城県拠点 地方参事官室 からのお知らせ

■ 北部地域担当



菊地(英)主任・猪股主任・吉井総括
藤澤主任・鈴木(康)

■ 中部地域担当



伊藤主任・佐藤総括・土田・木田

■ 南部地域担当



石川主任・相樂主任・熊井総括・鈴木(芳)

地域担当メンバーの紹介



澤瀬地方参事官

■ 総括・管理担当



篠崎・矢作・長谷川総括・渡邊(新人)・菊池(亜)

澤瀬参事官のもと、4月から新しいメンバーで
皆様のところにお伺いします。よろしくお願いします。

東北農政局 宮城県拠点 地方参事官室

〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目3番1号(仙台合同庁舎A棟) TEL:022-263-1111(内線4510) / FAX:022-217-4182

県拠点HP: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/miyagi/index.html> Eメール(総合窓口): sanjikan-info-mi@maff.go.jp



秋田県拠点 地方参事官室からのお知らせ

令和3年4月からの地域担当ですよろしくお願いします



地方参事官 藤田 茂

秋田のみなさまに、農林水産省の施策や
事業等について分かりやすくお伝えしたり、
現場の声を聴いて課題解決のお手伝い
をさせていただきます。
私たちと意見交換しませんか。



笠原 高橋(伸) 岩淵 安保

[市町村]能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町
[JA]あきた白神、あきた北、かづの、秋田たかのす、秋田やまもと



浅沼 草薙 加東 伊藤(猛)

[市町村]横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村
[JA]秋田ふるさと、こまち、秋田おぼこ、うご

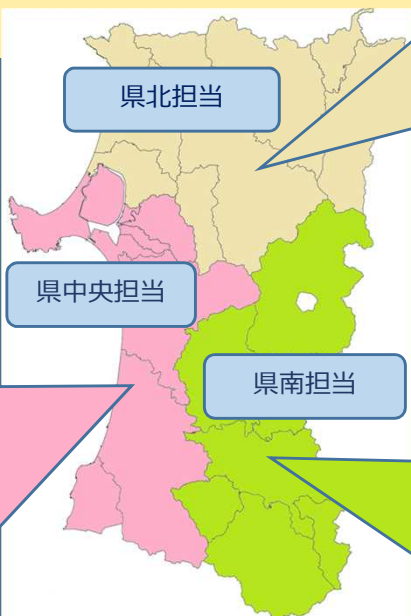


伊藤(昭) 高橋(文) 川村



熊谷 野村

[市町村]秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
[JA]秋田なまはげ、秋田しんせい、あきた湖東、大潟村



東北農政局 秋田県拠点 地方参事官室

〒010-0951 秋田市山王7-1-5 TEL:018-862-5611 / FAX:018-862-5340

県拠点HP: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/akita/index.html> Eメール(総合窓口): sanjikan-info-ak@maff.go.jp



山形県拠点 地方参事官室からのお知らせ

令和3年4月1日付人事異動により、皆様の元にお伺いする担当職員に変更がありました。
平野地方参事官のもと地域が抱える課題等の解決のため、現場と農政を結ぶ役割を引き続き努めて参りますのでよろしくお願い致します。

【村山地区担当】



高橋農政推進官 岩井総括農政推進官
安部主任農政推進官 荒井農政推進官

【庄内地区担当】



及川総括農政推進官 奥山主任農政推進官
並松事務官

【置賜地区担当】



渡部総括農政業務管理官 門脇主任農政推進官
柳生農政推進官

【最上地区担当】



柏谷総括農政推進官 中島主任農政推進官
樋渡農政推進官

東北農政局 山形県拠点 地方参事官室 〒990-0023 山形県山形市松波一丁目3番7号

TEL:023-622-7231/FAX:023-622-7256 県拠点HP: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/yamagata/index.html>

Eメール(総合窓口): sanjikan-info-ya@maff.go.jp



福島県拠点 地方参事官室からのお知らせ

東北農政局 福島県拠点の業務と体制について

- 福島県拠点は、「農政を現場に伝える」、「現場の声を汲み上げる」、「現場とともに解決する」を基本に農業施策の推進を行い、農林水産省の現場の窓口として、農政全般の施策の説明、相談の対応、課題解決に向けた取組、各種事業の申請等の手続き、統計調査、食品表示監視等の業務に取り組んでいます。
- 地方参事官室は、現場の総合窓口の他、食料産業、地区ごとの農政推進、経営所得安定対策、米の需給調整の各担当により、関係機関・団体等と連携しつつ、国の施策を進めています。
- 農林水産統計調査を行う統計チーム、食品表示監視等の食の安全・安心の確保を担う消費・安全チームにより、業務を行っています。

地方参事官

※ いわき駐在所は、令和3年3月31日をもって閉所いたしました。

地方参事官室

※ 福島県内を3地域に分け、地域の課題解決に取り組んで参ります。

- ・総括(総合窓口)、食料産業(6次産業化、輸出促進)に係る業務
- ・県北・相双地区 に関する業務
- ・県中・県南・いわき地区 に関する業務
- ・会津・南会津地区 に関する業務
- (※各地区の担当は、施策の説明、相談の対応のほか、関係機関等と連携し、課題解決に向けて人・農地プラン、棚田地域振興、農福連携、耕畜連携等の施策を推進)
- ・経営所得安定対策に係る業務
- ・米の需給調整に係る業務

統計チーム

- ・農林水産統計調査(経営・構造、生産・流通・消費)

消費・安全チーム

- ・食品表示法及びJAS法に基づく食品表示監視、米トレサ法及び食糧法に基づく米穀流通監視、農検法に基づく監視、牛トレサ法に基づく監視 等

東北農政局 福島県拠点 地方参事官室 〒960-8073 福島市南中央3-36(福島県土地改良会館3階)

TEL:024-534-4142/FAX:024-533-8293 県拠点HP: <https://www.maff.go.jp/tohoku/tiiki/hukusima/index.html>

Eメール(総合窓口): sanjikan-info-fu@maff.go.jp

